

2025 年度 第 3 回
大阪公立大学特定認定再生医療等委員会 議事要旨

開催日時： 2026 年 3 月 31 日（火） 16:36 ～ 16:57

開催場所： あべのメディックス 6 階 臨床研究・イノベーション推進センター会議室

出席委員（敬称略）：

	氏名	性別	法人の内外	委員会設置者との利害関係	構成要件	出欠
委員長	本田 茂	男	内	有	3 号	×
副委員長	福本 真也	男	内	有	3 号	○
	近藤 誠	男	内	有	1 号	×
	山原 研一	男	外	無	2 号	○
	宮本 恵宏	男	外	無	3 号	○
	金子 新	男	外	無	4 号	○
	八木 香織	女	外	無	5 号	○
	服部 俊子	女	内	有	6 号	○
	五百路 徹也	男	外	無	7 号	×
	橋本 佐与子	女	外	無	8 号	○

上記委員の参加により、委員会は成立した。

なお、山原委員、宮本委員、金子委員、八木委員、服部委員、橋本委員は、大阪公立大学特定認定再生医療等委員会規程第 8 条第 2 項に基づき、オンラインにて参加した。

構成要件（大阪公立大学特定認定再生医療等委員会規程 第 5 条）：

- 1 号 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- 2 号 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の知識を有する者
- 3 号 臨床医
- 4 号 細胞培養加工に関する識見を有する者
- 5 号 法律に関する専門家
- 6 号 生命倫理に関する識見を有する者
- 7 号 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
- 8 号 一般の立場の者

陪席：特定認定再生医療等委員会事務局 5 名

審議に先立ち、事務局より審議対象となる研究等に関係したり、当該研究に関与したりしている者と利害関係にある委員の確認が行われた。

委員長欠席につき、福本副委員長が議長を務めた。

議題：

1. 審議事項

(1) 変更申請

整理番号	OMUr002
再生医療等提供機関	大阪公立大学医学部附属病院
再生医療等提供機関管理者	中村 博亮
実施責任者	大阪公立大学医学部附属病院 小児科・新生児科 濱崎 考史
再生医療等の名称	自閉症スペクトラム障害に対する自家臍帯血有核細胞を用いた治療法の開発
事務局受領日	2026年2月26日
議決不参加の委員	-
説明者	大阪公立大学医学部附属病院 小児科・新生児科 濱崎 考史 大阪公立大学医学部附属病院 小児科・新生児科 平井 香 大阪公立大学医学部附属病院 小児科・新生児科 服部 妙香 大阪公立大学医学部附属病院 臨床研究・イノベーション推進センター 立石 千晴
技術専門員(評価書提出)	-
議論の概要	<p>実施責任者より、変更申請内容について説明が行われた。</p> <p>3号委員より、MRI 検査および脳波検査を本研究のために新規で実施するのか、また入眠処置の具体的な内容と脳波データへの影響について質問があった。</p> <p>実施責任者より、これらの検査は本研究の観察項目として実施するものである旨、MRI 装置内での静止が困難な症例に対しては、通常診療に準じて静脈内への鎮静剤投与による入眠処置を行う旨の説明がなされた。また、薬剤による脳波変化は生じるものの、器質的病変に伴う異常の検出という本研究の目的においては特段の問題はないとの回答があった。</p> <p>3号委員より、MRI を優先した結果、脳波測定前に入眠から覚醒した状態となった際の、追加の入眠処置の有無について確認があった。</p> <p>実施責任者より、通常の診療経験上、MRI 後の覚醒途中の状態でも追加処置なしで安全に実施できているとの説明があった。また、脳波測定のみを目的とした追加の入眠処置は想定しておらず、一連のセットでの運用が被験者にとって安全性が高いと考えている旨が回答された。</p> <p>説明者退出後、申請内容について審議が行われた。 特筆すべき意見や異議等はなく、変更内容について問題はないとした。</p>
結論	適
意見の内容	承認
意見の理由	実施責任者による説明を踏まえて、委員全員の同意をもって適と判断された。

2. その他事項

- (1) 委員会規程の一部改正について
- (2) 再生医療等に関する厚生労働省通知の周知について
- (3) 2026年度の委員会開催日程について
- (4) 次回開催予定について